

# 化学物質の管理

クボタグループは、化学物質の適正な管理と削減目標の達成に向けて継続的に取り組んでいます。

## PRTR法対象物質の削減

PRTR法：特定化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質の管理の改善を促進するための法律

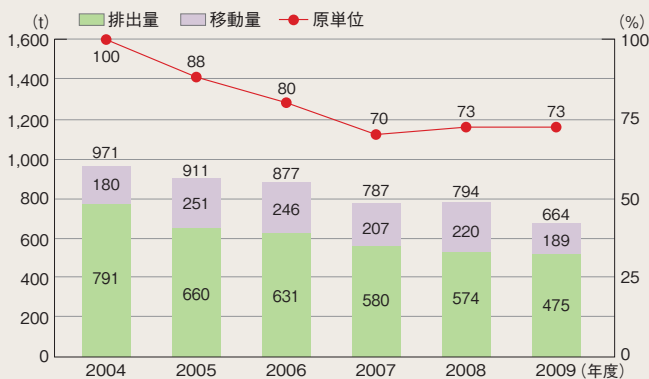
新・環境保全中期計画の活動テーマ → **Plan** 2009年度目標 → **Do** 2009年度実績 → **Check** 自己評価 →

2009年度の 目標と実績	● PRTR法対象物質の 排出移動原単位の削減	● 2008年度比▲2%	2009年度実績	● 2009年度実績 2008年度比▲0.5%	● 自己評価 ×

### 削減に向けた取り組み

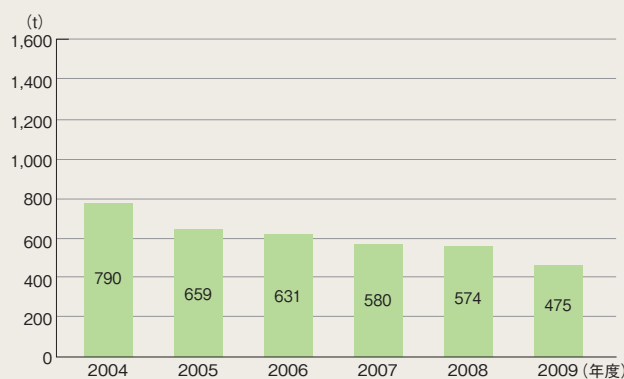
PRTRフリーの代替品への切り替えや、シンナー再生装置の導入、生産工程の改善などに取り組み、PRTR法対象物質の削減を推進しています。なお、排出移動量では、2008年度比16.4%削減しました。排出移動原単位では、売上高の減少に排出移動量の削減幅が追いつかなかったため、目標は未達成となりました。

PRTR法対象全物質の排出量・移動量の推移(国内事業所データ)



※届出対象：事業所ごとの年間取扱量が1トン(特定第1種は0.5トン)の化学物質について集計(国内事業所のみ)  
 ※排出移動原単位(2004年度を100とする)＝排出移動量÷連結売上高  
 ※2008年度の排出移動量に誤りがあり、修正しています。

VOCの排出量の推移(国内事業所データ)



※VOC：揮発性有機化合物(Volatile Organic Compounds)  
 ※PRTR法届出対象のVOCのみ集計

WEB 「PRTR集計結果」「地下水管理状況」の詳細は  
<http://www.kubota.co.jp/csr/report/r2010.html> をご覧下さい

## 製品に含まれる化学物質の削減

新・環境保全中期計画の活動テーマ → **Plan** 2009年度目標 → **Do** 2009年度実績 → **Check** 自己評価 →

2009年度の 目標と実績	● RoHS対象物質削減機種比率※	● 25%	2009年度実績	● 2009年度実績 24.2%	● 自己評価 ×

### 削減に向けた取り組み

欧州のRoHS指令やELV指令、並びにその他の国・地域の類似法規制は、電気電子機器や自動車が対象となっています。クボタグループが提供する産業用機械製品は、それらの規制対象ではないものが大半ですが、規制に先駆けて計画的にRoHS指令対象6物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)の使用量を削減する活動を推進しています。2009年度のRoHS対象物質削減機種比率※の実績は、目標の25%に対し、24.2%でした。

※2009年度生産製品の出荷金額(プラント、施設、工事、サービス、ソフト開発を除く製品、及び機器を対象とする)に占めるRoHS指令対象物質(鉛、六価クロム、水銀、カドミウム、PBB、PBDE)を閾値以上含有していない製品(RoHS指令、ELV指令の適用除外用途での使用を除く)の出荷金額の割合

### 実践レポート 欧州REACH規則への対応

REACH規則※では、化学物質の登録や含有する高懸念物質の情報提供等が求められています。

クボタグループでは、製品に含まれる化学物質を把握し、適切に管理するための仕組みを構築するために、2009年10月に製品含有化学物質管理委員会を設置しました。2009年度は化学物質管理の情報システムを構築しました。今後は、資材のお取引先との連携を深めながら、対応を進めていきます。

※REACH:Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals